

鳥取県新たな女性の活躍機会の発掘・創出支援事業に係る業務委託公募型プロポーザル評価要領

「鳥取県新たな女性の活躍機会の発掘・創出支援事業」に係る業務委託を実施するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案書等の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

新たな女性の活躍機会の発掘・創出支援事業に係る業務委託公募型プロポーザル審査会

(2) 構成人数

審査委員の数は4名とし、鳥取県職員以外の創業支援・女性活躍支援関係有識者を2名以上含むものとする。

2 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書等、提案者からの提案及び提案者との質疑応答を受けて各審査委員が以下のとおり審査を行う。

3 選定方法

各審査委員が審査した性能点（80点満点）の平均点と、企画提案時の見積額を4の算式に当てはめて算出した価格点（20点満点）を合計（100点満点）し、最も高い得点を得た者を最優秀提案者として選定する。なお、最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

企画提案書の提出が期限に遅れた場合、又は審査結果に影響を与えるような不適切な行為が認められた場合は審査対象外とする。

4 審査項目及び配点（100点満点）

○性能点の審査方法

ア 審査委員が評価項目ごとに5点満点で評価点を付け、倍率を乗じた点数を合計した得点を当該審査委員の性能点の得点とする。

【評価項目】

評価項目	評価の視点	倍率	満点
①実績・ノウハウ	過去の実績や提案者の強みを生かし、本事業の目的に沿った方針が示されているか。	×4	20点
②支援の充実	事業参加者への支援について、様々なケースを想定し、目標の達成に向けて効果が見込まれる提案になっているか。	×4	20点
③波及効果	支援を必要とする人に届く事業参加者募集が行えるか。事業開始後においては、魅力的な情報発信により事業参加者及び支援予備軍双方への良い波及効果が見込めるものか。	×4	20点
④業務遂行能力	業務を適正かつ確実に遂行する体制を有し、具体的かつ実現可能な計画が組まれているか。	×4	20点

【評価点】

評価点	評価基準
5点	非常に優れており、大いに評価できる
4点	評価できる
3点	おおむね評価できる、平均的
2点	やや不十分である
1点	著しく不十分である

イ アで得られた各審査委員の得点の平均点を当該企画提案書の性能点の得点とする。

ウ 原則として絶対評価により評価する。

エ 各項目の評価点を「1」と付した審査委員があるときは、総合得点にかかわらず失格とする。

○価格点の審査方法

企画提案時の見積額を以下の計算式に当てはめて得られた得点を価格点とする。

評価項目	評価の基準	満点
見積額	$\text{配点} \times \left[1 - \frac{\text{見積額}}{\text{予算額}} \right]$ <p>※予算額を超える見積額は失格</p>	20点

5 その他

審査の結果、同点の場合は審査委員の多数決で決定する。

審査委員は、提案者に対して必要に応じて提案に対する助言を行うことができる。

鳥取県は、審査結果を提案者全員に文書で通知するものとし、全ての提案者の順位及び得点並びに最高順位の提案者名をインターネットの鳥取県令和新时代創造本部女性活躍推進課ホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/danjyo/>) で公表する。なお、審査結果の通知については、当該通知の相手方の順位及び得点のみ記載する。